

悪ふざけなどの不適切な投稿 ～インターネットトラブル事例集より～

仲間うちだけに見せるつもりが拡散され、“大炎上”することもある不適切な写真や動画。「デジタルタトゥー」といわれるように、ネット上の情報は半永久的に残ります。未来の自分を苦しめることのないよう、正しい利用を心がけましょう！

線路に降りて撮った写真をアップ



A君、B君、C君の3人は、学校の帰りに制服のまま線路に立ち入り、大はしゃぎで写真を撮影。仲間に見せようと、SNSにアップしました。

警察に通報されて学校にも抗議が殺到



あっという間に特定されて、学校名や名前が晒され、警察に通報が。鉄道営業法違反等の罪で家裁に送致され、学校には抗議の電話やメッセージが…。

考えてみよう！

A. やろうという子がいたら

公序良俗に反する行動は×。特に線路は、感電死の恐れもあり危険です。「どうせ内輪しか見ない」という考えも甘い。誘いにはのらず、ダメなものはダメ！と注意して止めましょう。

B. 投稿されたものを見たら

非公開なら自分が拡散しないように気をつけること。公開・非公開に関わらず、急ぎ削除させましょう。ネットで広まれば大ごとになることを思い出させ、反省を促すのがベストです。

C. 写真や動画以外の不適切投稿

誰かになりすましての投稿や、ウソの情報を書き込んだりすることも不適切投稿です。投稿するのは当然NGですが、面白がって騒いだり拡散したりするのも絶対にやめましょう。

解説 不適切な投稿を探して拡散させるのを楽しむ人もいる

落ち着いて考えれば、やっていいことかどうか判断がつく年齢になっても、そのときの“ノリ”や勢いで撮影し、公開してしまう人が後を絶ちません。アルバイト先で不衛生な動画をアップする若者の行為から、「バイトテロ」という言葉が誕生したほどですが、それらは動画のアップ以前に、「そもそもやってはいけないこと」です。写真や動画だけでなく、なりすまし投稿やフェイク情報の書き込みなども、不適切投稿です。

また、そのような投稿を探し、拡散させて晒し者にすることを楽しむ人もいます。ネットで広まればあっという間に個人が特定され、罪に問われたり賠償請求をされたりすることもあります。いたずら半分でしたことであっても、その代償は恐ろしく大きいものになることをしっかり理解し行動しましょう。

<参考> ・総務省「インターネットトラブル事例集（2020年度版）」 P4

https://www.soumu.go.jp/main_content/000681954.pdf

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745（直通）、メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

